

国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程の一部を改正する規程

国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程を、次のとおり改正する。

現行				改正案				備考
<p>国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程</p> <p>平成16年4月7日 16 経教 規程第9号</p> <p>第1条～第6条 省略</p> <p>(部会)</p> <p>第7条 1～2 省略</p> <p>3 部会の部会長は、副学長をもって充て、副部会長は、<u>当該部会委員の互選により1人を選出する。ただし、研究部会の副部会長については、共生科学技術研究院長とする。</u></p> <p>4 省略</p> <p>第8条～第11条 省略(現行どおり)</p> <p>附 則 省略</p> <p>別表1(第7条第4項関係)</p>				<p>第1条～第6条 省略(現行どおり)</p> <p>(部会)</p> <p>第7条 1～2 省略(現行どおり)</p> <p>3 部会の部会長は、副学長をもって充て、副部会長は、<u>教育及び研究部会については別表1のとおりとし、その他の部会は互選により選出する。</u></p> <p>4 省略(現行どおり)</p> <p>第8条～第11条 省略(現行どおり)</p> <p>附 則 省略(現行どおり)</p> <p>別表1(第7条第4項関係)</p>				
部 会 名	委 員 構 成	所 掌 事 項	事務 担当 チーム	部 会 名	委 員 構 成	所 掌 事 項	事務 担当 チーム	
教 育	<p>教育担当副学長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人 ・教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人 ・教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長 ・技術経営研究科から選出された教員 1人 ・<u>入学試験委員会、大学教育委員会及び学生生活委員会の副委員長 各1人</u> ・大学教育センター運営委員会から選出された者 1人 ・<u>保健管理センター運営委員会から選出された者 1人</u> <p>・総括チームリーダー(学生担当)</p> <p>・その他部会長が必要と認めた者</p>	省略	省略	教 育	<p>教育担当副学長</p> <p><u>大学教育センター長</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人 ・教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人 ・教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長 ・<u>連合農学研究科から選出された本学の教員 1人</u> ・技術経営研究科から選出された教員 1人 ・<u>入学試験委員会及び学生生活委員会の副委員長 各1人</u> ・大学教育センター運営委員会から選出された者 1人 ・保健管理センター所長 ・総括チームリーダー(学生担当) ・その他部会長が必要と認めた者 <p><u>教育部会の副部会長は、大学教育センター長とする。</u></p>	省略 (現 行 ど お り)	省略 (現 行 ど お り)	

研究	<ul style="list-style-type: none"> 学術・研究担当副学長 共生科学技術研究院長 教育研究評議員を兼ねる共生科学技術研究院副院長 2人 工学府、農学府及び生物システム応用科学府から選出された教員 各1人 産官学連携・知的財産センター副センター長 産官学連携・知的財産センター専任教員 機器分析センター運営委員会から選出された者 1人 遺伝子実験施設運営委員会から選出された者 1人 総括チームリーダー（総務担当） その他部会長が必要と認められた者 	省略	省略	研究	<ul style="list-style-type: none"> 学術・研究担当副学長 共生科学技術研究院長 教育研究評議員を兼ねる共生科学技術研究院副院長 2人 工学府、農学府及び生物システム応用科学府から選出された教員 各1人 産官学連携・知的財産センター長 産官学連携・知的財産センター専任教員 学術研究支援総合センター長 学術研究支援総合センターから選出された者 2人 総括チームリーダー（総務担当） その他部会長が必要と認められた者 <p>研究部会の副部会長は、共生科学技術研究院長とする。</p>	省略 （現行どおり）	省略 （現行どおり）
国際交流・広報 社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 広報・国際担当副学長 教育研究評議員を兼ねる共生科学技術研究院副院長 1人 教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人 教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人 教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長 国際交流委員会及び広報・社会貢献委員会の副委員長 各1人 留学生センター運営委員会から選出された者 1人 総括チームリーダー（総務担当） その他部会長が必要と認められた者 	省略	省略	国際交流・広報 社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 広報・国際担当副学長 教育研究評議員を兼ねる共生科学技術研究院副院長 1人 教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人 教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人 教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長 国際交流委員会及び広報・社会貢献委員会の副委員長 各1人 国際センター運営委員会から選出された者 1人 総括チームリーダー（総務担当） その他部会長が必要と認められた者 	省略 （現行どおり）	省略 （現行どおり）
業務運営	省略（現行どおり）	省略	省略	業務運営	省略（現行どおり）	省略 （現行どおり）	省略 （現行どおり）
注) は部会長を表す。				注) は部会長、 は副部会長を表す。			

附 則（20教規程第21号）

この規程は、平成20年4月28日から施行し、平成20年4月1日から適用する。ただし、別表中の、国際センター運営委員会については、平成19年11月1日から適用する。